

第104回香川県新型コロナウイルス対策本部会議 次 第

日 時：令和4年4月21日（木）15時00分～
場 所：県庁本館12階 大会議室

議 題

1. 本県の現状について
2. 本県における今後の対応について
3. その他

香川県の現状

【1/13～ 感染拡大防止対策期（レベル2）】

直近1週間の 累積新規感染者数		先週1週間の 累積新規感染者数	
4月20日現在	4月19日現在	4月20日現在	4月19日現在
2442人	2477人	2345人	2260人

4月 累積新規感染者数		3月 累積新規感染者数
4月20日現在	4月19日現在	
6556人	6206人	10980人

指 標		4月20日現在	4月19日現在
医療提供体制	①医療のひっ迫具合 (確保病床使用率)	26.7% <入院患者71人/病床266床>	24.1% <入院患者64人/病床266床>
	② // (重症確保病床使用率)	0.0% <重症者数0人/病床30床>	0.0% <重症者数0人/病床30床>
	③療養者数 (対人口10万人)	10万人当たり 316.6人 <3008人 [入院87人、宿泊療養等2921人]>	10万人当たり 312.1人 <2966人 [入院84人、宿泊療養等2882人]>
感染状況	④直近1週間の累積新規感染者数 (対人口10万人)	10万人当たり 257.0人 <直近1週間(4/14~4/20) 2442人>	10万人当たり 260.7人 <直近1週間(4/13~4/19) 2477人>

感染拡大防止対策期	緊急事態対策期
レベル2	レベル3
20%以上	50%以上
20%以上	50%以上
10万人当たり 20人以上	10万人当たり 40人以上
1週間10万人当たり 15人以上	1週間10万人当たり 30人以上

香川県の感染者の状況等 (R3.12.27~R4.4.19発生分) n=31,440人

○性別

男	15705人	50%
女	15735人	50%
計	31440人	100%

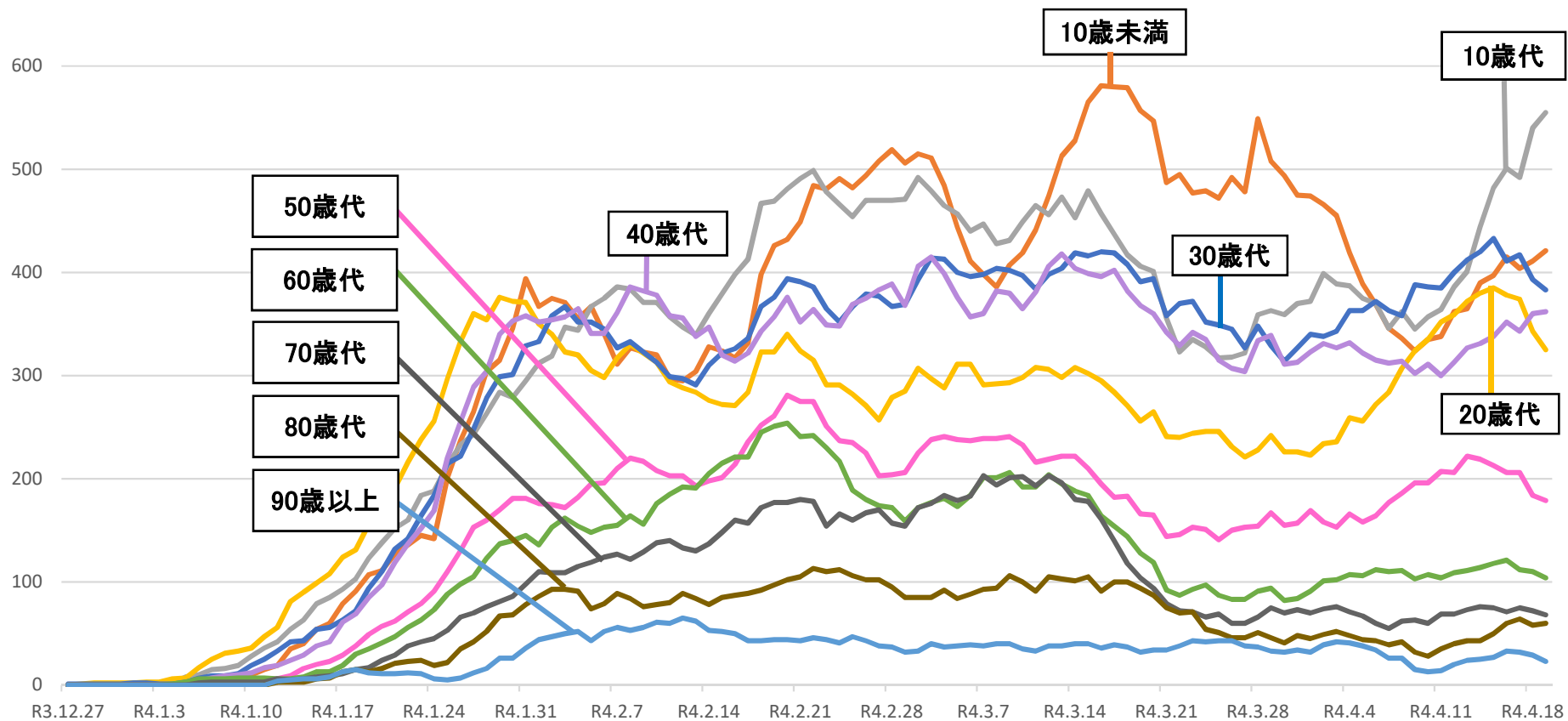
○年代

10歳未満	5438人	17%
10歳代	5307人	17%
20歳代	4052人	13%
30歳代	4716人	15%
40歳代	4540人	14%
50歳代	2532人	8%
60歳代	1926人	6%
70歳代	1503人	5%
80歳代	947人	3%
90歳以上	479人	2%
計	31440人	100%

○居住地

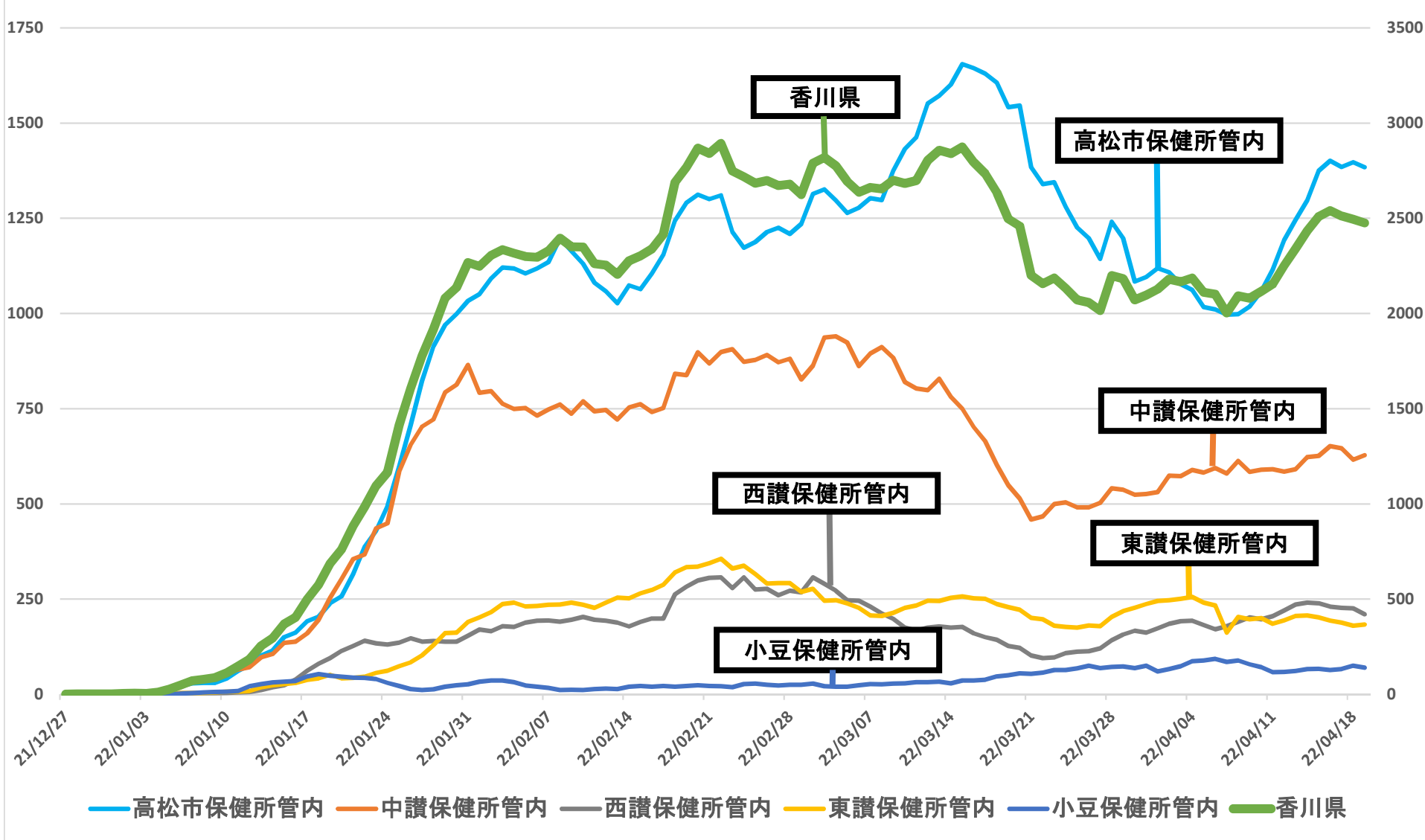
高松市	15813人	50.3%	東讃管内	2949人	(9.4%)
中讃管内	9351人	(29.7%)	さぬき市	1480人	4.7%
丸亀市	4145人	13.2%	東かがわ市	580人	1.8%
坂出市	1825人	5.8%	三木町	837人	2.7%
善通寺市	965人	3.1%	直島町	52人	0.2%
宇多津町	775人	2.5%	西讃管内	2600人	(8.3%)
綾川町	553人	1.8%	観音寺市	1057人	3.4%
琴平町	223人	0.7%	三豊市	1543人	4.9%
多度津町	522人	1.7%	小豆管内	605人	(1.9%)
まんのう町	343人	1.1%	土庄町	274人	0.9%
			小豆島町	331人	1.1%
			県外	122人	0.4%
			国外	0人	0.0%
			計	31440人	100.0%

年代別：直近1週間の累積新規感染者数の推移 (R3.12.27~R4.4.19)



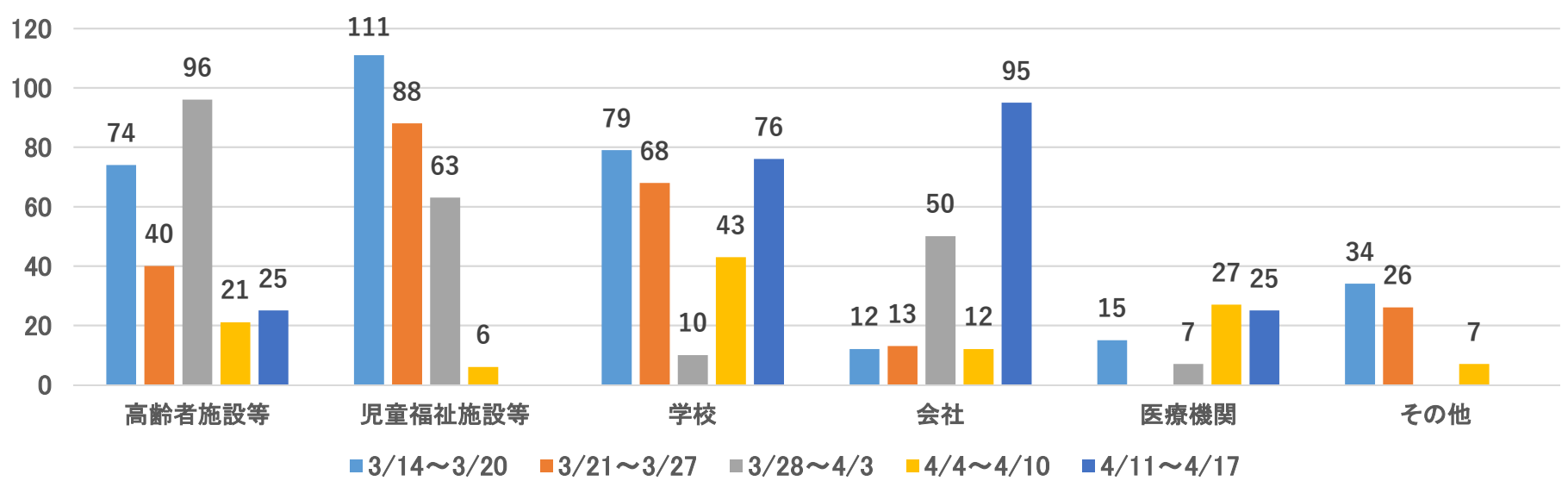
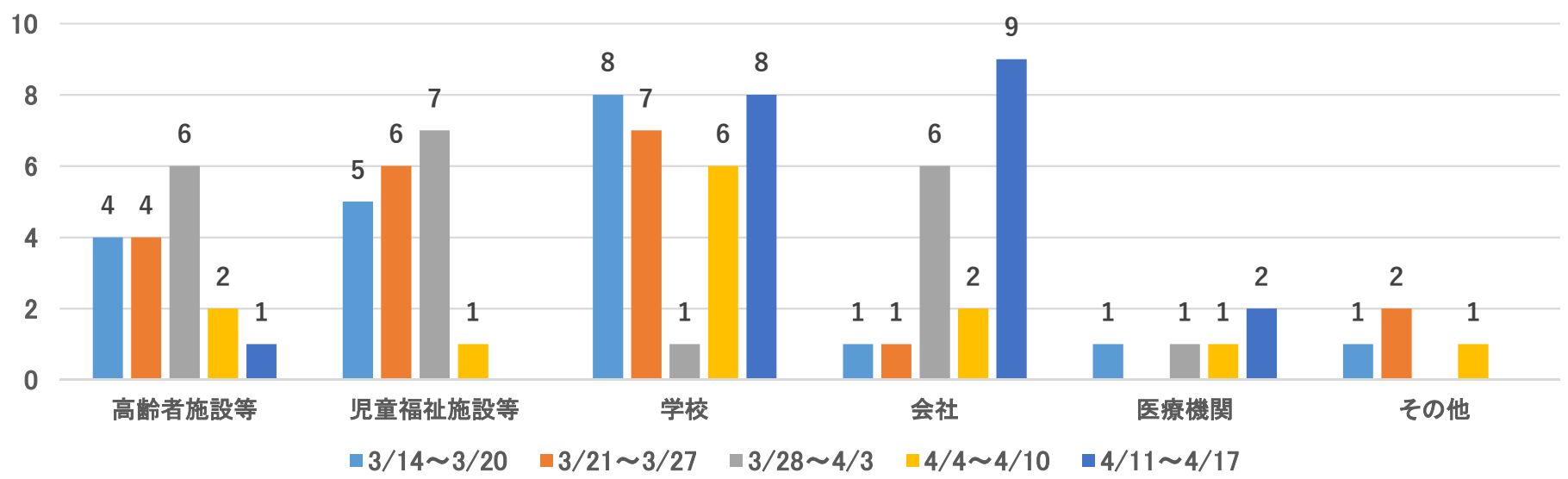
- 10歳未満
- 10歳代
- 20歳代
- 30歳代
- 40歳代
- 50歳代
- 60歳代
- 70歳代
- 80歳代
- 90歳以上

保健所管内別：直近1週間の累積新規感染者数の推移 (R3.12.27~R4.4.19)



※香川県は右軸を参照

週ごとのクラスター発生状況 (R4.3.14~R4.4.17) 上：件数 (94件)
 下：人数 (4月19日までの感染者を含む 1,123人)



知事から「感染拡大防止対策期」における県民の皆さまへのお願い ～ ゴールデンウィークも引き続き感染防止の徹底を！ ～

現下の全国的な感染状況については、新規感染者数が継続的に増加している地域もある一方で、横ばいの地域も見られ、また、昨年末からの感染拡大におけるピークよりも減少している地域もある一方で、十分に減少しないままに上昇に転じている地域も見られるなど、感染状況の推移に差が生じています。

本県においては、4月に入ってから新規感染者数が増減を繰り返していますが、内訳として、30歳代までの感染者が全体の6割超と多く、ほとんどの方が無症状か軽症であるため、医療のひっ迫具合を示す確保病床使用率は30%を下回って安定的に推移し、重症確保病床使用率も10%を下回って推移していることから、医療提供体制が十分に確保され、医療が必要な方に適切な対応ができていく状況にあるものと考えています。

しかしながら、国において、現在の全国的な感染者数の増加には、接触機会の増加と、BA.2系統への置き換わりが強く影響していると考えられる、との分析がなされており、今後、ゴールデンウィークが近づく中で、旅行や帰省などで人の移動が増え、ホームパーティーやバーベキューなど会食の機会も多くなることが予想されることから、引き続き、高い警戒態勢を維持していく必要があることを踏まえ、本県の対策期については、現行の「感染拡大防止対策期」を5月15日まで継続することといたします。

この時期の行動が、今後の感染拡大の引き金とならないよう、ゴールデンウィークの期間を含めて、注意いただきたい事項について、次のとおり、私から県民の皆さまへのお願いとしてまとめましたので、お一人おひとりが、感染防止対策の徹底を改めて意識していただきますようお願いいたします。

【感染拡大を止めるには一人ひとりの意識が^{かなめ}要】

- ・ 三つの密の回避や、人と人との距離の確保、不織布マスクの着用など基本的な感染防止策を徹底
- ・ 手洗いや手指消毒、共用部分の消毒を徹底
- ・ のどの違和感など普段と違う症状がある場合は、通勤、通学、外出等を控える
- ・ 感染対策が徹底された「かがわ安心飲食認証店」などを利用
- ・ 会食は同一グループの同一テーブル4人以内、2時間以内、会話時は不織布マスクを着用

旅行やイベント参加などで感染の不安を感じた場合は、県民の皆さまを対象とした無料検査を5月末まで延長していますので、ぜひご利用いただくようお願いいたします。

重症化リスクの高いご高齢の方や基礎疾患のある方には、いつも会う人と少人数で会うようお願いいたします。

また、こうした方と会われる方には、事前にワクチン接種（3回目接種）か、無料検査などによる陰性確認を行っていただくなど、感染リスクを減らす取組みの徹底をお願いいたします。

児童生徒や保護者の皆さま、教育関係者の皆さまにも、引き続き、感染防止対策の徹底について、ご理解とご協力をお願いいたします。

事業所などの職場においても依然としてクラスターが発生していることから、事業者の皆さまには、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進などによる人と人との接触の低減、ドアノブ、手すりなど共用部分すべての消毒の徹底、発熱やのどの痛みなど普段と少しでも違う症状がある従業員の出勤抑制などについて、引き続き、ご協力をお願いいたします。特にゴールデンウィーク明けの出勤時にも、これらの感染防止対策が徹底されるようお願いいたします。

ワクチンの追加接種（3回目）については、接種に使用されるファイザー社ワクチン及び武田／モデルナ社ワクチンは、どちらも発症や重症化を予防する効果が確認されており、初回接種と異なるワクチンを接種する交接種についても、十分な効果と安全性が確認されていますので、希望される方は早めに予約、接種をお願いいたします。

各市町においても、各種媒体を活用した広報の強化など、追加接種の速やかな完了に向けた取組みを、引き続きお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の患者さんやそのご家族、治療にあたっておられる医療従事者やそのご家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありません。

また、ワクチン接種は、強制ではなく、ご本人が納得した上でご判断いただくもので、職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしてはいけません。

引き続き、人権に配慮した判断や行動を心がけていただきますようお願いいたします。

一日も早く日常生活や社会経済活動を回復できるよう、国、各市町とも連携し、感染拡大の抑止とともに、保健医療提供体制の確保を通じて、県民の皆さまの健康や暮らしを守れるよう全力で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

令和4年4月21日

香川県知事 浜田 恵造

香川県からのお願い



感染拡大を止めるには 一人ひとりの意識が^{かなめ}要



- 三つの密の回避や人と人との距離の確保、不織布マスクの着用など基本的な感染防止策を徹底
- 手洗いや手指消毒、共用部分の消毒を徹底
- のどの違和感など普段と違う症状がある場合は、通勤・通学、外出等は控えて
- 感染対策が徹底されたかがわ安心飲食認証店などを利用
- 会食は同一グループの同一テーブル4人以内、2時間以内、会話時は不織布マスクを着用

大切なご家族や友人、仲間に感染させないためにも
ご協力をお願いします。

香川県内の感染症情報は、
右記ホームページをご覧ください。



**感染拡大防止対策期における
対策について
(1月13日～5月15日)**

令和4年4月21日

香 川 県

1 県民への協力要請①（法第24条第9項）

- 「新しい生活様式」の定着に向け、「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止策を徹底するよう協力要請
- 帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動は、「三つの密」の回避を含め、基本的な感染防止策を徹底するとともに、移動先での感染リスクの高い行動を控えるよう協力要請
- 外出する場合は、適切な感染防止策を徹底して行動するよう協力要請
【別添1】（省略）：気をつけていただきたいこと
- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出を自粛するよう協力要請
- 発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行を控えるよう協力要請
- 重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前にワクチン接種（3回目接種）か、無料検査などによる陰性確認を行うよう協力要請

1 県民への協力要請② (法第24条第9項)

- 感染に不安を感じる無症状者に、ワクチン接種者を含めて検査を受けるよう協力要請
- 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控え、「かがわ安心飲食認証店」など、感染対策が徹底された飲食店等を利用するよう協力要請
- 会食や飲み会をする際には、2時間以内とし、「マスク会食」や座席間隔の確保、換気などの三密回避を徹底するよう協力要請
- 同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避けるよう協力要請
※認証店のうち、ワクチン・検査パッケージ制度登録店で、対象者全員検査を実施した会食は除く
- 業種別ガイドライン等を遵守している施設等を利用するよう協力要請
【別添2】 (省略) : 業種別ガイドライン
- 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」を積極的にインストールするよう協力要請
【別添3】 (省略) : 新型コロナウイルス接触確認アプリ

2 事業者への協力要請等①（法第24条第9項等）

- 業種別ガイドライン等を遵守するよう協力要請
【別添2】（再掲）：業種別ガイドライン
- 県が策定した適切な感染防止策に基づき、感染防止策の徹底を図るよう協力要請
【別添4】（省略）：今後における適切な感染防止策
【別添5】（省略）：飲食事業者の皆様へ「店舗等での感染防止策の確実な実践」
- 感染防止策を徹底していることを示す様式を掲示するよう協力要請
【別添6】（省略）：掲示様式「新型コロナウイルスうつらない、うつさない」
- 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを推進するよう協力要請
- 事業所に関係する方が感染した際には、保健所の調査に協力するよう協力要請
- 飲食店における感染拡大防止を図るため、「かがわ安心飲食店認証制度」の認証をとるよう協力依頼

2 事業者への協力要請等②（法第24条第9項等）

- 飲食店に対し、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食を避けるよう協力要請
※認証店のうち、ワクチン・検査パッケージ制度登録店で、対象者全員検査を実施した会食は除く
- クラスター発生等の事態に備え、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、事業継続計画（BCP）を再確認（未策定の場合は、早急に策定）するよう協力要請

3 イベント等の開催（法第24条第9項）

- イベント等の開催については、国の基本的対処方針やイベント等の開催に係る留意事項（各種通知）等を踏まえ、規模要件等に沿って開催するよう協力要請

また、「新しい生活様式」や業種別ガイドライン等に基づく必要な感染防止策を講じるよう協力要請

【別添7】（省略）：イベント等の開催に係る留意事項

4 県有施設等における対応

- 適切な感染防止策の徹底を図り、開園・開館
- 県主催の行事・イベントについても、適切な感染防止策の徹底を図った上で実施

5 県の対応

- 児童福祉施設等、高齢者施設等、医療機関、事業所などのクラスター防止対策を進める。
- 学校における感染防止対策を進める。
- ワクチン接種の円滑な実施に向けて、各市町、医療機関、関係団体等と緊密に連携して取り組む。
- 県職員について、時差出勤や在宅勤務の活用により接触機会の低減に取り組む。
- オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策を講じる。

感染予防対策

資料 2 - 3

ワクチンの追加接種の状況

- 追加接種(3回目接種)の接種率: 47.7%(全国平均 49.1%)
※ 4月19日(火)時点(ワクチン接種記録システム(VRS))

香川県広域集団接種センターの追加設置について

新型コロナワクチン追加接種の促進を図るため、5月中の土日に県広域集団接種センターを設置します。

- 接種日時: 令和4年5月7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)、
28日(土)、29日(日) (計8日間、各日9時~12時及び13時~16時)
- 場所 : 香川県庁本館21階(高松市番町)
- 接種規模: 360回/日 (計2,880回)
- 対象者 : 接種券をお持ちの2回目接種から6か月以上経過した18歳以上の方
- 使用ワクチン: 武田/モデルナ社ワクチン
- 予約方法: すべての日で予約なしでの接種が可能(専用WEBサイトからの予約も可能)

PCR等無料検査(一般検査事業)の延長について

感染拡大傾向時の一般検査事業の実施期間を次のとおり延長します。

- 実施期間: 令和4年1月2日(日)~5月31日(火)
- 対象者 : 無症状で感染不安のある香川県在住の方

GW期間中の臨時的無料検査拠点の設置についても検討中です。

ワクチン接種歴別の新規陽性者数(4/4-4/10)

	未接種			2回目接種済み (3回目接種済みを除く)			3回目接種済み			接種歴不明
	新規陽性者数 (4/4-4/10の合計)	未接種者数 (4/10時点)	10万人あたりの新規陽性者数	新規陽性者数 (4/4-4/10の合計)	2回目接種者数 (3回目接種者数を除く) (4/10時点)	10万人あたりの新規陽性者数	新規陽性者数 (4/4-4/10の合計)	3回目接種者数 (4/10時点)	10万人あたりの新規陽性者数	新規陽性者数 (4/4-4/10の合計)
0-11歳	52,402	11,132,299	470.7							
12-19歳	14,166	2,085,118	679.4	15,739	6,322,031	249.0	482	486,811	99.0	5,956
20-29歳	18,786	2,452,583	766.0	21,851	7,152,221	305.5	4,388	3,102,261	141.4	8,004
30-39歳	16,259	2,794,027	581.9	19,569	7,738,390	252.9	5,406	3,748,091	144.2	7,950
40-49歳	13,688	3,056,841	447.8	18,599	9,032,811	205.9	6,604	6,256,584	105.6	7,296
50-59歳	7,447	1,397,153	533.0	9,879	6,696,380	147.5	5,266	8,664,349	60.8	3,846
60-64歳	1,830	635,811	287.8	1,959	1,803,737	108.6	2,038	4,955,758	41.1	1,045
65-69歳	1,191	972,907	122.4	727	804,415	90.4	1,967	6,304,888	31.2	730
70-79歳	1,839	904,712	203.3	961	1,329,916	72.3	3,147	13,954,605	22.6	1,139
80-89歳	1,135	122,259	928.4	676	892,306	75.8	1,837	8,007,657	22.9	823
90歳以上	536	11,907	4501.6	266	310,549	85.7	829	2,046,292	40.5	357

- ※ HER-SYSに登録されている新規陽性者を、不明を含むワクチン接種歴の有無で分けて集計し、報告日における新規陽性者数の7日間の合計を算出。(データは4月11日参照。データは日々更新され、今後最新のデータが反映される。)
- ※ HER-SYSに年齢情報がない者は含まれない。
- ※ HER-SYSデータに日本最高齢(令和4年4月11日現在)を上回る年齢で届出があった者はいずれにも含まれない。
- ※ 新規陽性者には無症候感染者も含まれる。
- ※ 10万人あたりの新規陽性者数は、7日間の新規陽性者数の合計を期間の最終日(4/10)のワクチン接種の有無で分けた人数で割り人口10万人対に換算したものであり、結果の解釈には留意が必要。
- ※ ワクチン接種者数は、ワクチン接種記録システム(VRS)に報告されている報告データに基づき算出。(データは4月11日参照。データは日々更新されるため、接種から記録されるまでにはタイムラグがあり、今後最新のデータが反映される。)
- ※ 未接種者数は各年代の人口の総計から接種済みの人数を引いて算出。また、年齢階級別人口は、首相官邸ホームページの公表データを使用(総務省が公表している「令和3年住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)」のうち、各市区町村の性別及び年代階級の数字を集計したものを利用。)

香川県からのお願い

新型コロナウイルスの接種にご協力を！

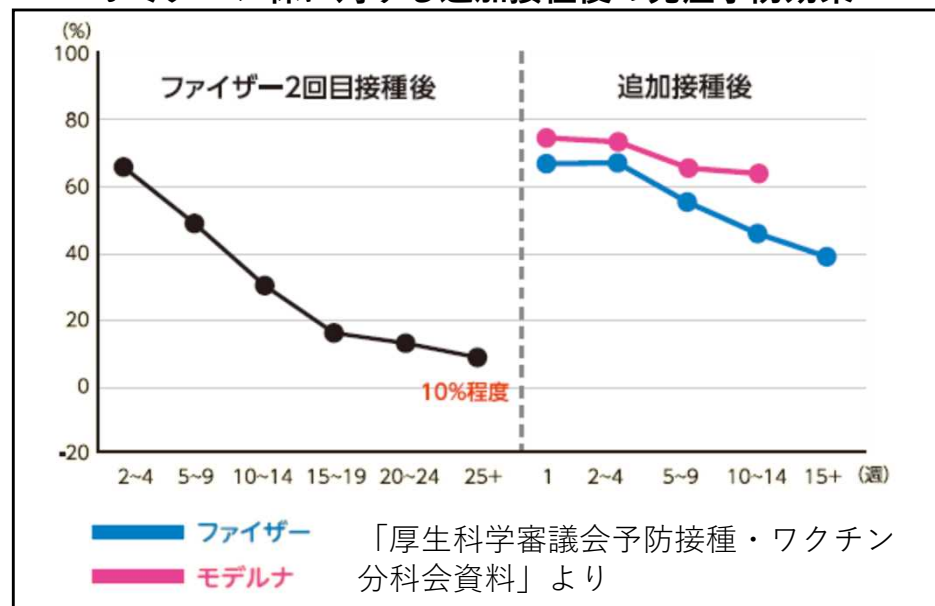


- 本県の3回目接種率は、20歳・30歳代で20%台、40歳代でも30%台と、若い世代で依然として低くなっています。
- 一方、30歳代以下の感染者が全体の6割強を占めており、若い年代の感染者数が非常に多い状況となっています。
- 追加接種（3回目接種）には、**低下した発症予防効果などを回復**させる効果があります。オミクロン株に対する有効性も回復し、コロナ後遺症のリスクが低いとの報告もあります。
- 若い世代の方も早めの接種をご検討ください。**

ワクチン接種に関するお問い合わせは、
各市町の担当課もしくはコールセンターまで
詳細は各市町ホームページをご覧ください。



オミクロン株に対する追加接種後の発症予防効果



5月中の土日(1日除く)に、県庁21階で
広域集団接種センターを開設します。
予約なしでの接種も可能です。

詳細は香川県ホームページをご覧ください。



令和4年4月21日

資料3-1

部署名：交流推進部観光振興課

国内セールスグループ

担当者：今瀧、長尾

連絡先：ダイヤル 087-832-3362

087-831-1111 (内線 3584)

「新うどん県泊まってかがわ割」の期間延長について

「新うどん県泊まってかがわ割」については、国の補助制度の見直しを受け、令和4年4月28日(木)宿泊分までの利用期間を令和4年5月31日(火)宿泊分(6月1日(水)チェックアウト分)まで延長します。

ただし、4月29日(金)宿泊分から5月8日(日)宿泊分は対象外とします。

1 助成対象者

香川県、徳島県、愛媛県、高知県、山口県の在住者

(※上記以外のブロック県等(岡山県、広島県、鳥取県、島根県、兵庫県)については、調整が整い次第、お知らせします。)

2 利用期間

①香川県の在住者

変更前：令和4年3月28日(月)～令和4年4月28日(木) (4月29日(金)チェックアウト分まで)

変更後：令和4年3月28日(月)～令和4年5月31日(火) (6月1日(水)チェックアウト分まで)

②徳島県、愛媛県、高知県、山口県の在住者

変更前：令和4年4月8日(金)～令和4年4月28日(木) (4月29日(金)チェックアウト分まで)

変更後：令和4年4月8日(金)～令和4年5月31日(火) (6月1日(水)チェックアウト分まで)

※国の方針に基づき、①、②とも、4月29日(金)～5月8日(日)は対象外とします。

※5月9日(月)以降の予約受付は4月21日(木)からとします。

3 利用条件

①4月28日(木)宿泊分までの利用条件

○香川県の在住者

ワクチン接種証明書(2回目)又は、検査証明書における陰性証明の提示

○徳島県、愛媛県、高知県、山口県の在住者

ワクチン接種証明書(3回目)又は、検査証明書における陰性証明の提示

②5月9日(月)以降の利用条件

・香川県在住者及び徳島県、愛媛県、高知県、山口県の在住者

ワクチン接種証明書(3回目)又は、検査証明書における陰性証明の提示

※検査証明書の有効期限は、PCR検査・抗原定量検査は3日、抗原定性検査は1日です。

4 他県の宿泊割引について

徳島県、愛媛県、高知県、山口県で実施する宿泊割引についても、上記の期間、香川県在住者にも相互に助成が適用されます。

5 留意事項

・新型コロナウイルスの感染状況により、事業の一時停止等措置を実施する場合があります。予約申込みやご旅行前には、公式HPで最新の情報をご確認ください。

・旅行中においても、「三つの密」の回避、「マスク着用」、「手洗い等の手指衛生」など、基本的な感染防止対策の徹底にご協力ください。

【裏面に続く】

6 問い合わせ窓口

【新うどん県泊まってかがわ割事務局】

電話番号：087-823-5011

住 所：〒760-0017 高松市番町1丁目6-6（甲南アセット番町ビル3F）

営業時間 10：00～17：00（土日祝は休業）

公式HP：<https://www.new-kagawa-wari.com>



学校における対応について

4月25日(月)~5月15日(日)の間、下記のとおり対応し、学校における感染拡大防止の徹底を図るよう、県立学校長に通知する。市町教育委員会にも、県立学校の対応を通知し、市町の実情に応じた感染症対策の徹底を図るよう依頼する。

【感染症対策について】

- 感染拡大防止に向け、「学校における感染症予防対策ガイドライン」、文部科学省の衛生管理マニュアル等に基づき感染症対策の徹底を図ること。
- 学校や家庭生活において児童生徒が心掛ける取組みをまとめたチェック表(別添)を活用し、ゴールデンウィーク期間中を含め、マスク着用や手洗い、換気などの基本的な感染症対策を行うよう、児童生徒に促すこと。
- 児童生徒・教職員は、風邪症状等がないか毎日の健康観察を家庭で行うとともに、本人やその家族に風邪症状等がある場合は、登校等を控えるよう周知すること。
- 感染者及び濃厚接触者等に特定された場合は、本人や保護者から学校へ速やかに連絡するよう協力依頼し、学校は連絡体制を整備しておくこと。
- ワクチン接種を受ける又は受けないことによって差別等が起きることがないように留意するとともに、希望する児童生徒等が接種を受けることができるよう、医療機関等でのワクチン接種や、接種後の発熱等の際については、欠席とはせず出席停止とするなど環境整備に努めること。
- 感染者が発生した場合は、学校医と相談の上、学校感染対策検査実施事業の活用を図るとともに、迅速に臨時休業等を行うこと。

【部活動について】

	区 分	実施の可否
ア	自校のみの練習	○
イ	県内の学校との練習試合を含めた交流・合同練習等	○
ウ	県内大会等への参加	○
エ	全国または四国ブロックの競技団体、学校体育連盟、高野連、高文連等が主催する大会等への参加	○
オ	県内及び県外での宿泊を伴う活動（上記エを除く）	×
カ	県外での練習試合等への参加、県外からの選手・チーム・指導者等の招へい、県外の卒業生等の練習参加	○

- ・「部活動実施マニュアル」を遵守し、練習実施計画書や報告書、体調管理チェックシートによる管理、感染者が発生した場合のPCR検査などによる感染症対策を徹底することを前提に、練習を可とする。
- ・活動後の速やかな帰宅、ドアノブなど共用部分の消毒などの留意点を記載した「感染症対策チェック表（部活動編）」を参考に、ゴールデンウィーク期間中を含め、各校の実態に応じた基本的な感染症対策を徹底する。
- ・練習試合を含めた交流・合同練習等や大会参加等については、校長が実施計画・大会要項等を十分に確認したうえで判断し、決定する。
- ・同一部活動で3人以上の感染が判明した場合は、原則として、自校のみの練習(ア)及び県内外の他校との交流(イ、カ)については、5日間活動を停止する。

【特別活動等について】

- ・修学旅行等の宿泊を伴う活動については、訪問先の感染状況や感染防止策等を勘案したうえで、実施の可否を検討すること。実施にあたっては、入念な健康観察をはじめ適切な感染防止策を十分に講じること。
- ・五色台少年自然センター、屋島少年自然の家での集団宿泊学習は、「集団宿泊学習感染症対策マニュアル」による感染症対策を徹底したうえで、受入れを行う。

コロナウイルス感染予防チェック表

中高生向け

別添

年 組 氏名

日頃からの心がけ

- 「早寝、早起き、朝ごはん」を守るなど、自分の体調管理をしっかりしている。
- 風邪症状などがなかったか、毎日の健康観察を行っている。
- 正しくマスクを着用している。
- 列に並ぶ時は最低1メートルの間隔をあけている。
- 食事前後や外出後は、手洗いを徹底している。

学校・部活動でできること

- 体調がすぐれない時は、すぐに先生に申し出るようにしている。
- 食事中は、飛沫を飛ばさないよう、机は向かい合わせにはせず、会話は控える。
- 体育や部活動の前後、給食や昼食の前後は必ず手を洗っている。
- 部活動前に少しでも体調に不安がある場合や家族に風邪症状などがある場合は、活動には参加しない。
- 部活動中は、常に自分で体調をチェックし、活動に参加している。
- 部活動の準備や片付け、ミーティングなど運動以外ではマスクをつけている。
(運動中など呼気が激しくなる時や、気分が悪くなったり、頭痛がしたりする場合は、マスクを無理につける必要はありません)
- 部室や更衣室など狭い部屋を利用する時は、1人1メートルの間隔がとれる人数で利用し、会話をせず、短時間で外に出るようにしている。
- 授業や部活動が終わったら、寄り道をせず、帰宅している。

家庭・外出先でできること

- 登校・外出する際は、体温を測定し、健康チェックを行っている。
- 家の中でも定期的に換気を行っている。
- 発熱など風邪症状があり、翌日熱が下がるなど体調が回復したとしても、無理をせず、欠席するようにしている。
- 外出が必要な時は、人が多い時間や場所を避け、少人数での外出になるようにしている。
- 外食では、対面での食事は避け、黙食を心掛けている。

いざという時の心がけ

- 発熱などの風邪症状がある場合は、かかりつけの病院などに電話で相談して受診する。
- マスクの着脱やワクチン接種の有無、感染者・濃厚接触者などに対するいじめや差別は絶対にしない。
- 友達や知人が感染したなどの個人情報を知った場合は、SNSなどにその情報をアップしたり、拡散したりしない。
- 感染した人や濃厚接触者が復帰した時は、あたたかく迎える。

コロナウイルス感染予防チェック表

小学生向け

別添

ねん
年

くみ
組

なまえ
名前

ひごころ ころ 日頃からの心がけ

- 「はや早ね、はや お早起き、あさ朝ごはん」をまも守っている。
- まいにち毎日、ねつ熱やせきがでなかったか、ひと けんこうおうちの人と健康チェックをしている。
- ただ正しくちやくようマスクを着用している。
- ときならば時は1メートル（りょうて両手をのばして、ひと人にあたらない）くらい、あいだ間をあけている。
- しょくじ ぜんご食事の前後やでかけた後は、あと てあら かなら手洗いを必ずしている。

がっこう 学校でできること

- たいちよう わる体調が悪ければ、すぐにせんせい い先生に言う。
- しょくじちゆう つくえ む あ食事中は、机は向かい合わせにせず、かいわ ひか会話は控える。
- たいいく きゅうしょく ぜんご かなら て あら体育や給食の前後は、必ず手を洗っている。
- おおごえ大声でさげばない。
- まど窓がしまっていたら、まど あ かんき窓を開けて換気する。
- ひと たいちようその人の体調にあわせてマスクをしていない場合もあるので、ばあいマスクをしていない友達ともだちがいても、その友達ともだちをせめない。

ひと おうちの人とできること

- とうこう がいしゅつ とき たいおん ひと けんこう登校や外出をする時は、体温をはかり、おうちの人と健康チェックをしている。
- なか ていきてき かんきおうちの中でも、定期的に換気をしている。
- ねつ たいちよう よ むり けっせき熱やせきがでたら、体調が良くなっても、無理をせず、欠席するようにしている。
- がいしゅつ とき ひと おお じかん ばしょ くふう外出する時は、人が多い時間や場所をさけるなどの工夫をしている。
- がいしょく とき だま た外食する時は、黙って食べている。

とき ころ いざという時の心がけ

- ねつ熱があったり、いたのどが痛かったりする場合、ばあいすぐにおうちの人に言う。
- ひとコロナにかかった人などに対するいじめや差別は絶対にしない。
- ともだち し あ げんき とき げんき友達や知り合いがコロナにかかったら、元気になった時に、「元気になってよかったね」という気持ちきもで、あたたかくむかえる。

感染拡大防止

対策期

(1月13日～5月15日)